2026 年 10 月 30 日

各位

会 社 名　シナネンホールディングス株式会社
代 表 者　代表取締役 社長執行役員　中込　太郎
（コード番号 8132 東証プライム）
問合せ先　財 務 経 理 部 長　奈良　陽介
（TEL 03-6478-7811）

2027 年３月期 剰余金の配当（中間配当）及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年９月 30 日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を実施することを決議するとともに、2027 年 3 月期の期末配当予想について、下記のとおり修正することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、会社法第 459 条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等については取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

記

１．剰余金の配当（中間配当）の内容

	決定額	直近の配当予想 （2026年５月14日公表）	前期実績 （2026年３月期中間）
基準日	2026年９月30日	同左	2025年９月30日
１株当たり配当金	70円00銭	―	―
配当金総額	756百万円	―	―
効力発生日	2026年12月17日	―	―
配当原資	利益剰余金	―	―

２．配当予想の修正

	第２四半期末	期末	年間
前回発表予想 （2026年５月14日公表）	―	120円00銭	120円00銭
今回修正予想		70円00銭	140円00銭
当期実績	70円00銭	―	―
前期実績 （2026年３月期）	―	120円00銭	120円00銭

３．理由

当社は、企業価値向上に資する持続的な成長の実現に向け、構造改革及び成長戦略を推進するとともに、株主の皆様への利益還元の一層の充実を図るため、累進配当及び総還元性向を導入し、総還元性向40％以上を目安とする株主還元方針を掲げております。また、2027年３月期より中間配当を実施する方針としております。

この方針のもと、2027年３月期の業績進捗、財務状況及び株主還元方針等を総合的に勘案し、2026年９月30日を基準日として、１株当たり70円の中間配当を実施することといたしました。

また、中間配当の実施に伴い、期末配当予想を従来の１株当たり120円から70円に修正いたします。これにより、中間配当70円と合わせた年間配当額は、従来予想の１株当たり120円から140円となり、20円の増額となる予定です。

なお、2027年３月期の連結業績予想につきましては、現時点では従来予想から変更しておりません。今後、業績動向等を踏まえ、業績予想又は配当予想の修正が必要となった場合には、速やかに公表いたします。

以上